

## 地方における新産業や研究開発型企業を創出するための支援の強化

【農林水産省 大臣官房政策課】【内閣官房 地域未来戦略本部事務局】  
 【内閣府 地方創生推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局】  
 【経済産業省 イノベーション・環境局】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

日本経済を「成長型経済」へと移行させ、若者や女性の地方定着を促進させるためには、**地方に魅力ある就業の場の創出・拡大**が必要となるため、

- (1) **フードテックを活用した新たな製品・サービスを生み出すスタートアップや中小企業の支援**を行う自治体に対して重点的に財政支援を行うこと **新規**
- (2) 慶應義塾大学先端生命科学研究soの研究教育活動支援、同研究所発スタートアップの創出や事業化支援など**地方発の世界をリードする技術やビジネス創出の支援**を行う自治体等に対して**財政支援**を行うこと
- (3) 地方創生を進めるためには、政府関係機関等の移転に取り組むだけではなく、**地方活性化に寄与する取組みを推進していく必要があるため、移転した政府関係機関が安定した活動ができる制度を創設**すること

### 【提案の背景・現状】

- 本県は、全国有数の食料供給能力を有するが、農業人口の減少やスマート農業化の課題を克服し、フードテックを活用することで、**稼ぐ食料基地へと転換**を図っていくことが、**地域産業の活性化、食料安全保障の確保には重要**である。
- 本県には、3Dフードプリンターの活用による食の高付加価値化や代替タンパク質の技術開発等に取り組むスタートアップが存在するが、スタートアップの事業拡大に向けては、地方自治体の支援のみでは限界がある。また、フードテックを活用するスタートアップを地方に呼び込むインセンティブとしても必要である。
- 慶應義塾大学先端生命科学研究so（以下、「慶應先端研」という。）を核とした鶴岡サイエンスパークにおける取組みは、内閣府から「地域バイオコミュニティ」の認定を受けるなど高い評価を得ている。一方で、**慶應先端研における研究教育活動や地域バイオコミュニティの取組みに対する政府の財政支援は十分でない。**
- 政府関係機関の地方移転方針に基づき設置した国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、研究成果に基づく創薬や新たな治療法の開発推進に加え、研究シーズを活用した新製品の創出等に取り組んでいるが、将来に渡って**地方創生に寄与する取組みを支援する制度がないため、財源確保に苦慮**している。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、持続可能な農業や食料の安定供給に向け、農地整備・担い手確保・スマート農業等に取り組むほか、革新的な新食材や技術の活用によって新産業創出を支援している。特に、特産品のさくらんぼの産地の維持、省力化や規模拡大に向けて、農工連携による山形発のスマート農業機器の開発に取り組んでいる。
- 慶應先端研のメタボローム解析技術と県内企業との共同研究や新製品開発を支援し、食の高付加価値化を進めている。
- 慶應先端研に対し、本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。
- 国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点では、関係者が協議し、研究支援から産業振興に進化しながら、本県と鶴岡市が年間合計1.6億円を支援し、事業を行っている。

**【解決すべき課題】**

- スピード感をもって技術開発や設備投資を実行したい意欲あるスタートアップや中小企業の資金繰り・地方移転支援を行っていく必要がある。
- 国際競争力を持つ研究機関への地方単独での支援継続には多大な財政負担が生じる。安定的な研究基盤確保の観点からも、政府を挙げた支援が必要である。
- 政府関係機関が**移転後も安定的に活動できる支援制度を創設することで、地方に人の流れを生み出すなど、政府関係機関の移転の成果を提示していく必要がある。**

3Dフードプリンターが描く未来のコース料理



(写真提供)やわらか 3D 共創コンソーシアム事務局

納豆菌粉



(写真提供)フェルメクテス株式会社(先端研発ベンチャー)

**慶應先端研の活動 生命科学と情報科学を融合した「統合システムバイオロジー」で世界をリード**

<p><b>世界トップレベルの生命科学研究</b></p> <p>メタボローム解析を始めとした基礎研究や応用研究の実施</p>	<p><b>未来を担う研究者の育成</b></p> <p>高校生研究助手等、最先端技術を体験・学習するプログラムの実施</p>	<p><b>慶應先端研の設備</b></p> <p>世界最先端・最大規模のメタボローム解析装置</p>
<p><b>鶴岡サイエンスパーク全体での連携</b></p> <p>鶴岡市、山形大学、スタートアップ企業との共同プロジェクト「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」への参画や地元企業の商品開発支援</p>	<p><b>地域の健康増進</b></p> <p>市民1万人の協力による「鶴岡みらい健康調査」の実施や、「からだ館」などによる情報発信</p>	<p><b>慶應先端研の人材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員・技術スタッフ…150人</li> <li>● 学部生・大学院生…30人</li> <li>● 地元高校生…30人</li> </ul> <p>(研究助手・特別研究生として活躍)</p>

先端研の財政基盤 **県と市からの補助金：年間7億円 (2024年度)**  
(研究教育活動に必要な人材・設備の維持などに活用しています)

**慶應先端研の研究教育活動により、スタートアップ企業や研究機関が集積し、「鶴岡サイエンスパーク」が発展**

(出典)鶴岡サイエンスパークパンフレット



(出典)鶴岡サイエンスパークホームページ

## 中小企業・小規模事業者の事業継続と持続的発展の取組推進

【経済産業省 中小企業庁 事業環境部 財務課、取引課】【総務省 自治財政局】  
【経済産業省 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、小規模企業振興課】

### 【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

地域経済の活力を維持するため、中小企業・小規模事業者の事業継続及び持続的発展を支える必要があるので、

- (1) 中小企業・小規模事業者の事業継続を図るため、物価高騰や賃金上昇等により収益が圧迫されている**事業者の適切な価格転嫁の実現に向け、価格交渉・転嫁が適切に行われる環境整備を推進**するとともに、啓発活動など**最終消費者の理解を促進する施策を強化**すること
- (2) 個々の事業者の被害状況に応じ早期に復旧できるよう、「**地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金**」の災害救助法適用災害について、**補助対象に中小企業を追加**すること
- (3) コロナ禍で自治体が独自に実施した中小企業・小規模事業者への資金繰り支援策により**生じている財政負担に対し支援**すること
- (4) 円滑な事業承継を支援する「**事業承継税制**」の特例措置の適用期限を**延長**、又は**一般措置の内容を特例措置相当へ拡充**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 価格転嫁が進まない理由として「顧客離れ」を懸念する声が多く、**消費者の理解促進が重要**であるが、県や企業単位での取組みでは効果が限定的である。
- 災害発生時に中小企業が復旧に時間を要すると、サプライチェーンの停滞等により**地域内外の経済活動に深刻な影響を与える**可能性がある。
- コロナ関連融資を活用した事業者は、概ね順調に償還を進めているが、物価高騰など**厳しい経営環境が続けば計画通りの償還が困難となる**ことが想定される。
- 事業承継税制特例措置開始後の認定件数は急増している一方で、時限的措置のため**期限までに事業承継を完了できず税負担が増大し、休廃業につながる**ことが懸念される。

### 【山形県の取組み】

- 経済団体、労働者団体、行政等による連絡協議会の開催を通じた機運醸成に加え、適切な価格転嫁への消費者の理解を求める広告掲載などを実施する。
- 災害発生の際、政府の補助金を活用した補助事業のほか、県独自の無利子融資又は低利融資による金融支援を実施し被災事業者の災害復旧を支援している。
- コロナ禍には、政府の対応に先駆けて県独自の資金繰り支援として、市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を実施した。
- 山形県商工業振興資金において、経営承継円滑化法に基づく金融支援の認定を受けた企業等が株式や事業資産等を取得する場合に必要な資金の低利融資を行っている。

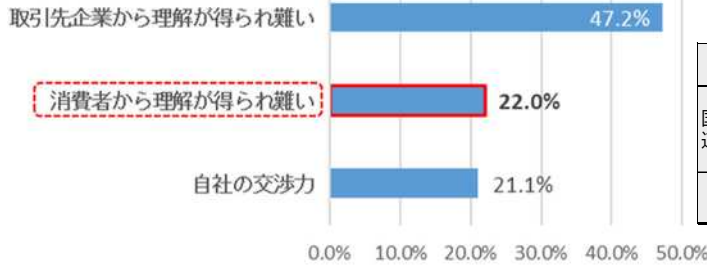
### 【解決すべき課題】

- 適切な価格転嫁を進めるためには、政府、自治体、業界団体等の連携を促進し、価格形成に関する情報発信や啓発活動の強化等を通して**消費者の理解促進を図り社会全体で価格転嫁を受け入れる機運を醸成**することが必要である。

- 事業者の規模に関わらず、個々の事業者の被害状況に応じ、早期に復旧できるよう、**補助対象に中小企業を追加すること**が必要である。
- 地方創生臨時交付金を原資とする基金が令和7年度で終了し、令和8～12年度の利子及び保証料の補給は自治体負担となるため新たな施策を機動的に展開する妨げとなっていることから、**自治体に対する財政支援**が必要である。
- 事業承継の時期は企業ごとに異なるため、より多くの企業が制度活用を前提に計画的かつ円滑に承継を進められるよう**特例措置の延長又は一般措置の拡充**が必要である。

■ 価格転嫁が難しい理由（県内企業 主なもの）

（出典：帝国データバンク 2022年調査）



■ 地方公共団体による小規模事業者等支援推進事業費補助金（自治体連携型補助金）の制度比較

適用区分		災害救助法適用	局激指定
国→都道府県	補助上限額	1億円	5億円～40億円
	負担割合	2:1以内	2:1以内
補助対象		小規模事業者	中小企業・小規模事業者

■ 山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」

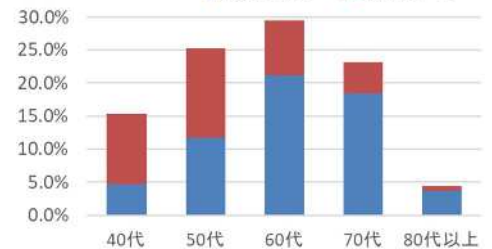


R8～R12の  
利子補給・保証料補給  
自治体の負担額  
合計37億円

■ 県内の社長年齢別構成比及び後継者不在率

（出典：帝国データバンク山形支店 2025年調査）

	40代	50代	60代	70代	80代以上
後継者不在率	69.4%	53.3%	27.9%	20.5%	17.7%



事業承継が視野に入る50代で53.3%、事業承継の適正時期と見られる60代で27.9%と相当数の企業が後継者不在となっている ⇒ **事業承継税制の更なる活用が見込まれる**

■ 特例承継計画の確認件数（累計）及び事業承継税制認定実績



## 伝統工芸品産業の存続・発展のための新たな支援体制の構築

【経済産業省 商務・サービスグループ 文化創造産業課 伝統的工芸品産業室】

### 【提案事項】 **制度創設**

長い歴史や風土の中で培われた伝統工芸品は、我が国が世界に誇る貴重な財産である。

一方で、伝統工芸品産業の生産額や事業者数、従事者数の減少、担い手の高齢化が深刻化しており、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）指定の「伝統的工芸品」については多くの産地で産地組合等の組織の弱体化が進むとともに、指定対象外の小規模な産地にあっては存続自体が危ぶまれる状況となっている。

日本全国の多様な伝統工芸品産業の存続・発展を着実に進めるためには、政府、地方自治体及び事業者が、伝統工芸品産業を取り巻く課題や危機感を共有した上で、各産地の実情に精通した地方自治体が主体的かつ持続的に支援策を講じていく体制を確立することが重要であるため、

- (1) 小規模産地も含めた全国の産地の現状を踏まえ、伝産法に基づく現行の振興施策のあり方を根本から見直し、実効性の高い振興施策やその対象となる品目の指定制度等を定めた新たな法律を制定すること
- (2) 法令により、地方自治体を中心となって各産地への支援を実施すべきことを明確化するとともに、そのために必要な安定的な財源を政府が確保すること

※本提案では、伝産法に基づく指定の有無にかかわらず、各産地において受け継がれてきた工芸品を「伝統工芸品」としている

### 【提案の背景・現状】

- 伝産法指定の「伝統的工芸品」であっても、産地組合等の体制が弱体化し、政府の支援事業の活用が困難な状況となっている。
- 伝産法が振興の対象としていない小規模産地については、統一的な支援の方向性が示されておらず、各自治体が個別に取り組んでいるが財源が不安定である。

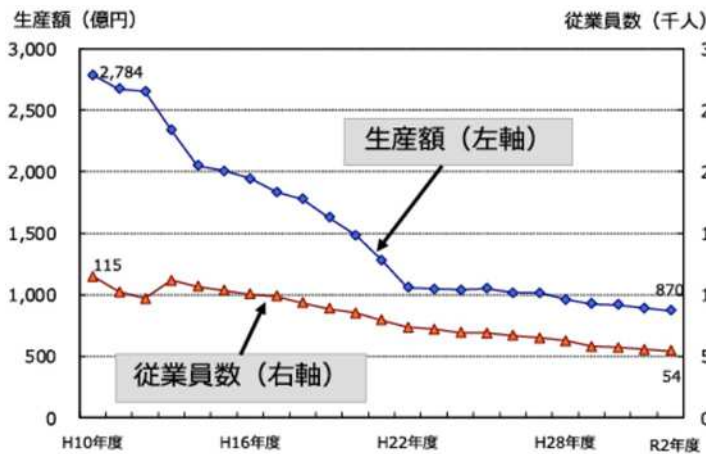
### 【山形県の取組み】

- 伝産法の支援を活用できない伝統工芸品の産地組合・事業者等が行う販路開拓や新製品開発、後継者育成、原材料確保への補助を行っている。
- 伴走支援型の専門家派遣や、輸出拡大に向け、現地プロモーション、バイヤーの招へい、商談会の開催、テストマーケティング等を実施している。
- 後継者確保の取組みとして、**就業体験プログラムや新規就業者に対し生活基盤を支える支援（奨励金や米等の食糧を3年間支給）**を実施している。

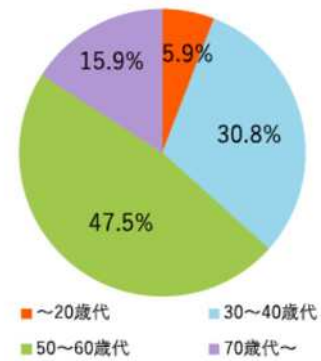
### 【解決すべき課題】

- 多様な伝統工芸品産業の存続・発展のため、自治体が各産地の実情に応じた支援を主体的かつ持続的に実施する体制を法令に基づいて確立する必要がある。

## <全国の伝統的工芸品の生産額・従業員数の推移・従事者の年齢構成>

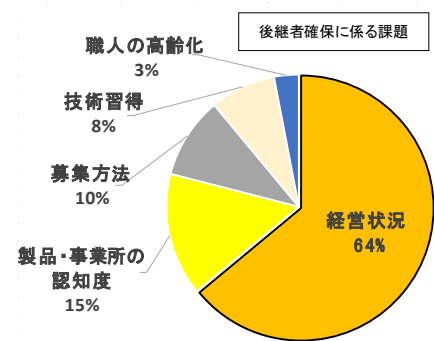
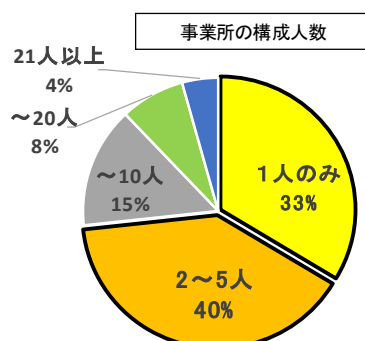
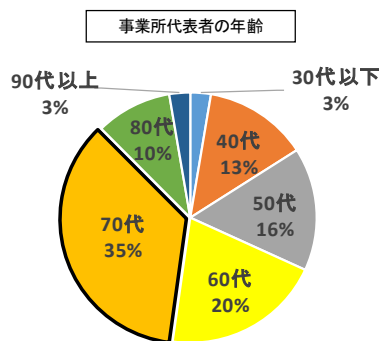


令和5年度製造基盤技術等実態調査報告書 (R6.3) より抜粋



## <本県伝統工芸品産業の事業者の概況 (実態調査)>

調査対象：県内の伝統工芸品産業事業者 (80 産業・271 事業者)、回答数 67 産業・132 事業者  
調査時期：R5.6



【調査結果】事業所の代表は70代が最も多く高齢化が進み、従事者が5名以下の事業者が7割以上と小規模事業者が多くを占める「後継者がいない」と回答した産業は回答全体の約3割 (23 産業) を占め、その理由が経営状況に由来するものが多い

## <本県の独自の後継者確保に向けた取組>

○就業体験プログラム (R4~)  
参加者：全国の芸術系大学の学生等  
内容：就業体験、移住相談会等  
※ R4~5 の参加者 2 名が実際に入職し、奨励金も受給中

~確保から育成・定着まで~

○新規従事者への奨励金 (R6~)  
支給額：月額 10 万円 (最大 3 年間)  
※ 奨励金に加え、県産米 40 kg 等食糧支援、住居費支援 (1 万円/月：移住者のみ) も実施。R7 までに 8 名受給

### 【肘折こけし (大蔵村)】

※就業体験プログラム (2泊3日) に全国から 5 名が参加

- ・伝統こけしの一つ
- ・現在の工人は 1 名 (80 代・男性) のみ
- ・製作体験のほか将来的に村の地域おこし協力隊としての活動も視野に入れ、村・先輩移住者との交流も実施



### 【菅笠 (飯豊町中津川)】

※山形花笠まつりに欠かせない菅笠の製作体験講座 (連続 5 回)

- ・生産者は 5 名、最高齢は 98 歳、平均年齢 83 歳
- ・年間 1,000 枚以上の需要があるが生産者の減少と高齢化で生産が追い付かなくなっている
- ・材料の菅 (すげ) も重労働で確保が難しくなっている



## 観光産業の持続的発展及びイン・アウトバウンドによる 交流人口の拡大に向けた地方への支援の充実・強化

【国土交通省観光庁観光産業課、国際観光部国際観光課、参事官（外客受入）、  
観光地域振興部観光地域振興課、観光資源課】

### 【提案事項】 **制度創設** **予算拡充**

国内外の観光需要を着実に取り込み、地方における観光消費額を増加させるとともに、イン・アウトバウンドによる交流人口の拡大に向け、

- (1) 大都市圏に集中するインバウンドの地方分散を促すため、**地方が取り組む魅力発信や受入態勢整備に対する支援を拡充**するとともに、交流人口の拡大や多文化共生社会の実現に向け、海外教育旅行への支援など若年層を中心とした**アウトバウンド施策を強化**すること
- (2) 国際定期便が就航する都市と地方を結ぶ交通アクセスの充実を図るため、山形新幹線の機能強化を含めた**地方のゲートウェイまでの整備・強化**に対し、**国際観光旅客税の活用**など、**財政支援を拡充**すること
- (3) 地方自治体と県域DMO、地域DMOが連携して、地域の実情に合わせて柔軟に**観光地の高付加価値化**等を進めることができるよう、**国際観光旅客税収の一定割合を交付金等により地方に配分**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 令和7年の訪日外国人旅行者数は過去最高となったが、その宿泊先は大都市圏に集中しており、**本県を含む東北の割合は1.5%と非常に低い状況**にある。
- 国際定期航空路線を持たない本県を訪れる外国人旅行者の多くは、**仙台・成田・羽田空港といった県外の拠点空港から入国**している。
- 令和8年7月から国際観光旅客税（出国税）の引き上げが予定されており、大幅な税収の増加が見込まれている。
- 令和6年の本県の外国人旅行者の消費額は91億円で日本全体の0.1%、旅行者1人あたりの消費単価は4.8万円で全国26位と低迷している。
- 観光地域づくりを進めるDMOは財政基盤が脆弱な団体が多く、運営に苦慮している。

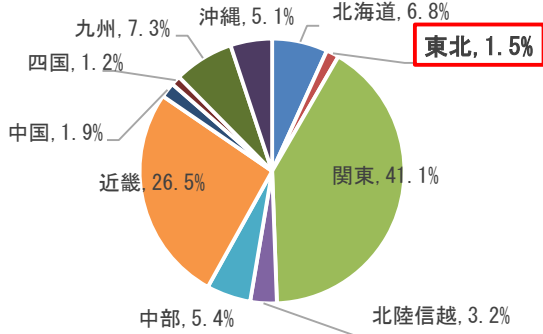
### 【山形県の取組み】

- 米国有力メディア「ナショナルジオグラフィック」の「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に本県が国内で唯一選定されたことを受け、**国内外への情報発信を強化**するとともに、**インバウンドの受入態勢整備を強化**している。
- 県内の各種団体が**海外で行う本県の観光PRや交流活動に対する支援**を行い、相互交流の取組みを促進している。
- **仙台空港と本県を結ぶ直行バスの運行**に対して支援を実施している。
- 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地として、県内DMOとともに高付加価値旅行者の地方誘客に取り組んでいる。

**【解決すべき課題】**

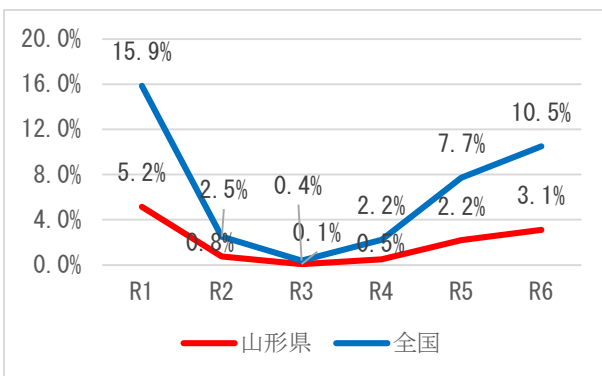
- 政府目標であるインバウンド6,000万人並びに出国日本人数約2,000万人超えの達成と、地域経済の持続的な発展の両立のため、訪日外国人旅行者の地方への誘客を更に進めるとともに、地方から海外への渡航者を増やす必要がある。
- 仙台・成田・羽田空港からの外国人旅行者をより多く地方に直接取り込み、滞在時間を延ばすことで、消費単価を上げる必要がある。
- 観光客の受入れのためのさらなる環境整備等、各DMOが観光地の高付加価値化等に向けた取組みに活用できる安定的かつ恒久的な財源が必要である。

**【外国人延べ宿泊者数の地域別割合】**



(出典) 観光庁「宿泊旅行統計調査(2025)」(速報値)

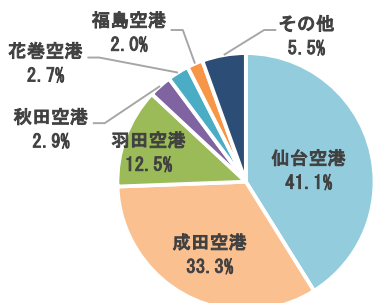
**【日本人出国率の推移 (R1~R6)】**



(出典) 日本旅行業協会「海外旅行者数の推移(2025)」

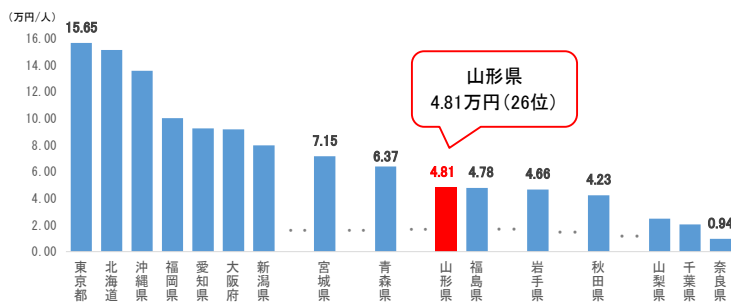
外国人延べ宿泊者数の東北シェアは極めて低い。また、本県における出国率はコロナ禍前まで回復しておらず、全国と比べても低い状況が続いている。

**【外国人旅行者が本県を訪れた際に利用した空港】**  
(R6.10~R7.10)



(出典) 東北観光DMP

**【外国人旅行者の都道府県別消費単価 (R6)】**



(出典) 観光庁「インバウンド消費動向調査(2024)」

本県を訪れる外国人旅行者のほとんどは、仙台・成田・羽田空港から本県に來訪している。また、本県の外国人旅行者1人あたりの消費単価は約4.8万円と全国でも低い。



精神文化ツーリズム  
(出羽三山 山伏修行体験)



アドベンチャーツーリズム  
(氷瀑スノーシュー体験)



フルーツ・ツーリズム  
(さくらんぼ狩り体験)

山形県担当部署：観光文化スポーツ部 国際観光・高付加価値創出課 TEL:023-630-3821  
観光プロモーション課 TEL:023-630-2486

## 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 政策課、文化資源政策・記念物課、建造物課、企画調整課、参事官（伝統文化・生活文化担当）】

### 【提案事項】**制度創設** **予算拡充** **支援継続**

地域の特色ある文化資源を活かした創造的な文化芸術活動を推進し、文化財の保存と活用を一層促進させることは、地方創生に大きく寄与するものであることから

- (1) 優れた文化芸術の鑑賞・体験機会の創出に対する支援を拡充するとともに、地域の文化活動の拠点となる文化施設の整備・改修等に係る支援を創設すること **新規**
- (2) 文化財の防災対策を含めた保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を継続的に確保し、補助率の引上げを図ること
- (3) 伝統行事及び伝統芸能の継承・継続に向けて、担い手不足など地域の実情にあわせた補助対象の拡大と補助率の引上げを図ること

### 【提案の背景・現状】

- 優れた文化芸術の鑑賞・体験の創出に資する文化庁補助金等の採択が年々厳しさを増しており、鑑賞・体験機会の喪失が懸念されている。また、県内の文化活動の拠点となる文化施設では、老朽化による維持補修や舞台設備等の更新が必要になっている。
- 県内の国指定文化財の保存修理や維持管理の費用が年々増大している。また、資材価格の高騰や防災対策による所有者負担の増大に伴い、修理等の事業期間の延長や適時適切な修理等ができない事例が生じている。
- 地域コミュニティの維持に寄与している伝統行事・伝統芸能について、子どもや若者も含めた担い手不足や多額の経費負担のため、一部地域では活動継続できず休止状態となっている。

### 【山形県の取組み】

- 県内各地の文化施設と文化団体等が連携し、子ども達の発表の機会の創出や県民の良質な文化芸術鑑賞・体験機会を創出する取組みに対し支援している。また、文化施設では物価高騰等に対応し、適切な運営維持のため、利用料金の引き上げなど収入増加に向けた対策を行っている。
- 本県を代表する精神文化である出羽三山や山寺、慈恩寺などを観光振興や地域づくりなどに積極的に活用するとともに、国指定文化財の保存修理に対する本県独自の上乘せ補助等を行っている。
- 地域の有形・無形の文化財を保存・活用する取組みに対して、本県独自の登録制度により支援している。また、民俗芸能団体が抱える課題解決に向けた意見交換の場を設けているほか、地域外からの担い手確保の取組みを進めている。

### 【解決すべき課題】

- 優れた文化芸術の鑑賞・体験等の機会を維持するためには、文化活動の取組みや文化施設の維持補修や設備更新への支援拡充が必要である。
- 地域の宝である文化財の維持を図り次世代に継承するためには、所有者が計画的な保存修理を行うことができるような支援が必要である。
- 民俗芸能団体が行う発表や交流機会の取組み等の活動支援、地域の伝統行事・伝統芸能の継承・活動継続や担い手確保に係る支援の拡充が必要である。

## 山形県における文化芸術活動の状況



県民の文化の拠点となっている  
山形県総合文化芸術館（令和2年5月開館）



令和7年度子ども郷土芸能・芸術まつり

## 山形県における国指定文化財の状況

### 国指定文化財が15年間で12件増加

（近年の主な国指定文化財）

- ・幸徳院観音堂（R8）
- ・旧東田川郡役所及び  
郡会議事堂（R4）
- ・山居倉庫（R3）
- ・小山崎遺跡（R2）
- ・旧柏倉家住宅（R2）
- ・館山城跡（H28）  
など



幸徳院観音堂

※国指定文化財件数 174件（令和8年1月現在）

### 【文化財保存修理に係る取組み】



消火管  
の更新

国指定文化財の保存修理にあたり、所有者等の負担軽減のため、県として上乗せ補助を実施

防災施設整備

（国指定重要文化財 立石寺中堂（山形市））

※令和8年3月修理完了

## 文化施設の設備更新状況

### 施設の老朽化対策・機能強化に関するアンケート結果（回答施設：52施設）

アンケート項目	施設数	回答数に占める割合
築30年以上	38	73%
展示照明のLED化【未対応】	34	65%
配管・空調設備の改修・更新【未対応】	37	71%
展示ケース等の改修・更新【未対応】	45	87%
バリアフリー化【未対応】	29	56%

＜施設からの意見＞

- ・老朽化対策の必要性はあるが、資金不足により対応が困難な状況

## 伝統芸能の継承に当たっての課題

### 民俗芸能団体が抱える課題

- ・小学校の統廃合が進み、学校で民俗芸能に取り組む機会が少なくなったこと等により、従来子どもが必須となっていた活動や演目の継承が難しい。
- ・コロナ禍や豪雨災害の影響により、一旦中止や規模縮小したことがきっかけとなって、担い手の不足に拍車がかかり、元通り開催することが難しい。
- ・過疎化等により会費や寄付を十分に集められず、活動資金が確保できなくなっている。

令和6年度「無形民俗文化財実施状況調査」等から

### 【伝統芸能継承に係る取組み】



令和7年度民俗芸能フェスティバル

県内団体が行う発表及び交流機会確保の取組みにあたり、県として参加団体に対する出演経費の支援を実施